

四 半 期 報 告 書

(第52期第1四半期)

自 2019年11月1日

至 2020年1月31日

株式会社日本ハウスホールディングス

(E00197)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月9日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店
(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地6)

株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高（百万円）	8,335	7,482	48,748
経常損益（△は損失）（百万円）	△639	△912	3,881
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 （△は損失）（百万円）	△665	△980	2,503
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△694	△983	2,408
純資産額（百万円）	20,174	21,382	22,824
総資産額（百万円）	45,520	43,163	42,819
1株当たり四半期（当期）純損益金額 （△は損失）（円）	△14.51	△21.37	54.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	43.8	48.9	52.7

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による緩やかな景気回復基調が続く一方、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大による国内・海外経済への影響など、先行き不透明感が強まっております。

住宅業界につきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府や各公共団体による各種の住宅取得支援策が継続しておりますが、昨年の消費税率引き上げ後の消費マインド低下の影響もあり、国土交通省発表による新設住宅着工戸数（持家）は前年比で減少傾向にあります。

このような経営環境の中、当社グループは、2019年10月期を初年度とした中期経営計画「新未来3ヵ年計画」を策定し、グループ全体で収益拡大に取り組んでまいりました。

住宅事業では、柱・土台・内装材に国産の檜を使用し耐震性に優れた「檜品質」、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を支える高断熱・高气密の住宅基本性能と太陽光発電システム標準装備などによる「ゼロエネ品質」、感謝訪問・24時間対応コールセンター・冷暖房設備の標準装備などによる「快適品質」を実現する「快適住宅」シリーズを中心とした販売促進に努めました。

ホテル事業では、日韓関係の影響による韓国からの訪日客減少はありましたが、国内旅行会社との関係強化やホテル会員権事業の推進、台湾を中心とした東南アジアへの営業強化など、集客増のため積極的な施策を講じました。

以上の結果、売上高は74億82百万円（前年同期比10.2%減）、営業損失は8億67百万円（前年同期の営業損失は6億24百万円）、経常損失は9億12百万円（前年同期の経常損失は6億39百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は9億80百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は6億65百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は主力事業である住宅事業において季節的変動要因により第1四半期の完成工事高が低水準となるため、当第1四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、期首受注残が前連結会計年度と比較して24億89百万円減少したことにより、売上高は63億10百万円（前年同期比12.0%減）、営業損失は5億76百万円（前年同期の営業損失は3億12百万円）となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、「ホテル森の風那須」、「ホテル四季の館那須」及び「ホテル森の風鶯宿」の集客増等により、売上高は11億48百万円（前年同期比1.4%増）となり、営業損失は10百万円（前年同期の営業損失は34百万円）となりました。

③ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、売上高は23百万円（前年同期比19.8%減）、営業利益は14百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、流動資産（主に現金預金の増加、及び受取手形・完成工事未収入金等の減少、販売用不動産の減少）の増加4億38百万円、固定資産（減価償却による減少、及びリース資産の増加）の減少94百万円により、前連結会計年度末と比較して3億44百万円増加し、431億63百万円となりました。負債は、流動負債（主に短期借入金の増加、及び工事未払金の減少、その他の流動負債の減少）の増加18億27百万円、固定負債（主に長期借入金の減少、及びリース債務の増加）の減少41百万円により、前連結会計年度末と比較して17億86百万円増加し、217億81百万円となりました。

なお、自己資本は211億15百万円、自己資本比率は48.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、18百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	45,964,842	45,964,842	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	45,964,842	—	3,873	—	20

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,852,100	458,521	—
単元未満株式	普通株式 19,342	—	—
発行済株式総数	45,964,842	—	—
総株主の議決権	—	458,521	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱日本ハウス ホールディングス	東京都千代田区飯田橋四丁目 3番8	93,400	—	93,400	0.2
計	—	93,400	—	93,400	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,904	6,046
受取手形・完成工事未収入金等	1,588	1,052
未成工事支出金	277	496
販売用不動産	5,505	5,256
商品及び製品	59	65
原材料及び貯蔵品	252	263
その他	680	526
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	13,264	13,703
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,331	41,087
機械、運搬具及び工具器具備品	3,948	3,962
土地	10,523	10,523
リース資産	4,356	4,524
建設仮勘定	114	146
減価償却累計額及び減損損失累計額	△34,701	△34,789
有形固定資産合計	25,573	25,455
無形固定資産		
542	542	545
投資その他の資産		
投資有価証券	253	254
長期貸付金	129	140
退職給付に係る資産	22	24
繰延税金資産	2,390	2,390
破産更生債権等	8	8
その他	887	894
貸倒引当金	△253	△253
投資その他の資産合計	3,438	3,459
固定資産合計	29,555	29,460
資産合計	42,819	43,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,058	2,671
短期借入金	1,534	※2 7,410
1年内返済予定の長期借入金	※3 360	※3 381
リース債務	395	395
未払法人税等	626	28
未成工事受入金	1,721	2,061
完成工事補償引当金	170	170
賞与引当金	695	283
その他	2,971	1,960
流動負債合計	13,534	15,362
固定負債		
長期借入金	※3 3,131	※3 3,019
リース債務	988	1,054
繰延税金負債	8	7
役員退職慰労引当金	669	684
退職給付に係る負債	386	353
資産除去債務	349	354
その他	926	944
固定負債合計	6,460	6,418
負債合計	19,995	21,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	22
利益剰余金	18,812	17,373
自己株式	△21	△21
株主資本合計	22,687	21,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	17
繰延ヘッジ損益	△101	△110
退職給付に係る調整累計額	△39	△39
その他の包括利益累計額合計	△125	△132
非支配株主持分	261	266
純資産合計	22,824	21,382
負債純資産合計	42,819	43,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年11月1日 至2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)
売上高	8,335	7,482
売上原価	5,373	4,892
売上総利益	2,962	2,589
販売費及び一般管理費	3,586	3,457
営業損失(△)	△624	△867
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
未払配当金除斥益	—	0
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	49	6
営業外収益合計	50	7
営業外費用		
支払利息	48	39
雑支出	17	12
営業外費用合計	65	52
経常損失(△)	△639	△912
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	—	41
特別損失合計	—	41
税金等調整前四半期純損失(△)	△639	△954
法人税、住民税及び事業税	18	18
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	20	21
四半期純損失(△)	△660	△975
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	4
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△665	△980

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
四半期純損失(△)	△660	△975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	0
繰延ヘッジ損益	△29	△8
退職給付に係る調整額	△3	△0
その他の包括利益合計	△34	△7
四半期包括利益	△694	△983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△700	△988
非支配株主に係る四半期包括利益	5	4

【注記事項】

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当四半期連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
住宅購入者等	4,400百万円	3,309百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

※2 コミット型シンジケートローン

2019年10月31日付で、当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	6,000
差引額	6,000	—

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2019年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2018年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2019年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

※3 シンジケートローン

2018年1月31日付で、当社は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	150百万円	150百万円
長期借入金	2,662	2,625
合計	2,812	2,775

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

2019年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2017年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2019年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年11月1日至2019年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年11月1日 至2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)
減価償却費	356百万円	323百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年11月1日至2019年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月24日 定時株主総会	普通株式	688	15	2018年10月31日	2019年1月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	458	10	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年11月1日至2019年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	7,172	1,133	29	8,335	—	8,335
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	66	—	66	△66	—
計	7,172	1,199	29	8,401	△66	8,335
セグメント利益 又は損失(△)	△312	△34	21	△325	△299	△624

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△299百万円には、セグメント間取引消去△43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△255百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	6,310	1,148	23	7,482	—	7,482
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	57	—	57	△57	—
計	6,310	1,205	23	7,539	△57	7,482
セグメント利益 又は損失(△)	△576	△10	14	△571	△296	△867

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△296百万円には、セグメント間取引消去△39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△256百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△14円51銭	△21円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△665	△980
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△665	△980
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,871,447	45,871,420

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月9日

株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングスの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月9日

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 成 田 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理統轄本部長 河 瀬 弘 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店
(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地6)

株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 河瀬 弘一は、当社の第52期第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。